

西尾信用金庫行動計画

男性職員が子供の出生時に育児休業を取得し、子育てに積極的に関わることで、女性のスムーズな復職や就業機会の拡大につなげるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1

出生時育児休業（産後パパ育休）取得率 100%

<対策>

- ・全職員に対して、出生時育児休業（産後パパ育休）制度の目的、取得方法の周知を図る。
- ・配偶者が出産予定である男性職員の把握を行い、個別に制度の詳細を案内し、周囲への理解も深めることで、育休の取得促進につなげる。

目標 2

男性職員の育児休業取得促進のための職場環境整備

<対策>

- ・出生時育児休業（産後パパ育休）の内、10日間を当金庫独自の産後介護のための特別休暇（給与支給あり）とすることで、より男性職員が育休を取得しやすい職場環境を整える。